

JIS

仮名漢字変換システムの基本機能

JIS X 4064 : 2002

(2008 確認)

平成 14 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	棟上 昭 男	東京工科大学
(委員)	浅野 正一郎	国立情報学研究所
	石崎 俊	慶應義塾大学
	伊藤 文 一	財団法人日本消費者協会
	岩下 直 行	日本銀行金融研究所
	大久保 彰 徳	株式会社リコー
	岡山 淳	総務省
	笥 捷 彦	早稲田大学
	喜 安 拓	総務省
	後藤 志津雄	株式会社日立製作所
	小町 祐 史	松下電送システム株式会社
	斎藤 輝	日本アイ・ビー・エム株式会社
	関口 裕	社団法人電子情報技術産業協会
	成田 博 和	富士通株式会社
	八田 勲	財団法人日本規格協会
	平野 芳 行	日本電気株式会社
	平松 幸 男	日本電信電話株式会社
	伏見 諭	株式会社情報数理研究所
	藤村 是 明	産業技術総合研究所
	宮川 秀 眞	財団法人日本情報処理開発協会
	宮澤 彰	国立情報学研究所
	山本 喜 一	慶應義塾大学
	渡辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 14.10.20

官 報 公 示：平成 14.10.21

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 杉浦 賢)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 棟上 昭男)

この規格についての意見又は質問は、経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 E-mail qqcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8655) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

JIS X 4064 には、次に示す附属書がある。

附属書 1 (規定) 機能の有効性と割当てキー

附属書 2 (参考) 論理キーと物理キーとの対応

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	1
4. 仮名漢字変換システムの概要	2
4.1 動作モデル	2
4.2 仮名漢字変換システムの動作状態	5
4.3 表示方法	6
5. 文字の分類	6
6. 仮名漢字変換システムの動作の起動と終了, 入力モード及び入力方式	7
6.1 仮名漢字変換システムの動作の起動と終了	7
6.2 入力モード	7
6.3 入力方式	8
7. 文字入力機能	8
7.1 各状態における機能の有効性	8
7.2 機能概要	9
7.3 機能詳細	9
8. 文字削除機能	10
8.1 各状態における機能の有効性	10
8.2 機能概要	10
8.3 機能詳細	10
9. 仮名漢字変換機能	11
9.1 各状態における機能の有効性	11
9.2 機能概要	11
9.3 機能詳細	11
10. 文字種変換機能	12
10.1 各状態における機能の有効性	13
10.2 機能概要	13
10.3 機能詳細	13
11. カーソル移動機能	15
11.1 各状態における機能の有効性	15
11.2 機能概要	16
11.3 機能詳細	16
12. 確定機能	17
12.1 各状態における機能の有効性	17
12.2 機能概要	17

12.3 機能詳細	17
13. 候補選択・表示機能	18
13.1 各状態における機能の有効性	18
13.2 機能概要	19
13.3 機能詳細	19
14. 文節操作機能	19
14.1 各状態における機能の有効性	19
14.2 機能概要	19
14.3 機能詳細	19
15. 適合性	21
附属書 1 (規定) 機能の有効性と割当てキー	22
附属書 2 (参考) 論理キーと物理キーとの対応	24
解 説	28

白 紙

仮名漢字変換システムの基本機能

Basic functions of Kana-Kanji conversion systems

1. **適用範囲** この規格は、仮名漢字変換システムが備えなければならない基本機能を規定する。
この規格は、仮名漢字変換システムの応用プログラムインタフェースは規定しない。
2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。
JIS X 0201 7ビット及び8ビットの情報交換用符号化文字集合
JIS X 0208 7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化漢字集合
JIS X 0213 7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合
JIS X 0221-1 国際符号化文字集合(UCS)－第1部：体系及び基本多言語面
3. **定義** この規格で用いる主な用語の定義は、次による。
 - a) **操作単位** 入力バッファに対する、入力・削除・移動の最小単位。この規格では、どういふ変換の際にどういふ文字列が操作単位となるかは、規定しない。
参考 例えは、ローマ字変換によつて“kya”が“きゃ”に変換された場合、“きゃ”全体を1操作単位とする処理系や、“き”と“ゃ”それぞれを1操作単位とする処理系があり得る。また、“issho”が“いっしょ”に変換された場合、“い”“っ”“しょ”それぞれを1操作単位とする処理系や、“い”“っしょ”それぞれを1操作単位とする処理系があり得る。
 - b) **応用プログラム** 仮名漢字変換システムを介して、利用者からの文字入力データを要求するソフトウェアの総称。
 - c) **カーソル** 表示画面上で利用者が文字入力を行う位置を示す印。視覚的な外形を持つ。
 - d) **キー入力** カーソルでガイドされる入力位置に打鍵操作によつて文字を入力すること。
 - e) **ローマ字仮名変換** 英字及び記号の列をローマ字綴りと見なして仮名文字列に変換すること。
 - f) **ローマ字入力方式** 利用者のキー入力をローマ字キーボードからの入力と見なし、仮名漢字変換システムに与える方式。
 - g) **仮名漢字変換システム** 利用者のキー入力を漢字・平仮名・カタカナ・英数字・記号類を含む仮名漢字交じり文へ、利用者を補助して、変換するシステム。仮名漢字変換システムは、応用プログラムから制御することができる。
 - h) **仮名入力方式** 利用者のキー入力を仮名キーボードからの入力と見なし、仮名漢字変換システムに与える方式。
 - i) **確定** 利用者が仮名漢字変換システムによつて入力した文字列を応用プログラムに渡す動作。
 - j) **注目文節** 仮名漢字変換システムが行う処理の対象になっている文節。